

特区エリアへの進出には、税制優遇や規制緩和など 国・大阪府・市の総合的な支援が受けられます！

1 大きな減税効果！地方税が5年間ゼロ、さらに次の5年間で2分の1！（最大の場合）

対象税目 市税／法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税
府税／法人府民税、法人事業税、不動産取得税

対象分野 医療品、医療機器、先端医療技術、先制医療などのライフサイエンス分野、バッテリー・スマート
コミュニティなどのグリーン分野、及び両分野を支援する物流等の事業

2 国税上の支援措置（下記2点から事業年度ごとに選択適用）

- 特別償却／取得価額の40%（建物は20%）
- 投資税額控除／施設・設備の取得価額の12%（建物等は6%）

3 規制・制度の特例措置

法律・政令・省令等を改正、オーダーメイドの特例措置が可能

4 金融上の支援措置

総合特区支援利子補給金（金融機関の融資に対して最大0.7%の利子補給）

5 財政上の支援措置

総合特区推進調整費等での支援

大阪エリアへのアクセス

空・海・陸からのアプローチができる

大阪ベイエリアは、ビジネス、物流および
観光の拠点として優れた利便性を
誇るロケーションです。

●関西国際空港から車で

約**40分**

●新大阪からJR・地下鉄・車で

約**30分**

●梅田から地下鉄・車で

約**20分**

●都心（本町）から地下鉄・車で

約**15分**

●夢洲・咲洲間は夢咲トンネルで直結（無料）

※咲洲と都心をつなぐ咲洲トンネルが平成26年10月から無料化されています



2018年3月改訂

お問合せ

大阪市経済戦略局 立地推進部 立地推進担当
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟4階 M-4
TEL 06-6615-6765 FAX 06-6615-7433 Email: info@investosaka.jp Website: www.investosaka.jp

大阪市経済戦略局 立地推進部

